

## わかやまの美しい棚田・段々畑



【 田辺市中辺路町温川 】



【 那智勝浦町小阪 】



棚田や段々畑は、農業生産の場としてのみならず、洪水・土砂崩れ等の災害防止や、水資源を蓄えるなど、多面的な役割を持ち、豊かな自然や四季折々の美しい景観が、人々に潤いと安らぎを与えています。

これらは、地域の人々が苦勞して長年耕作を続けた歴史の積み重ねにより形作られたものですが、過疎化、高齢化により維持が困難となっていることから、県では都市住民の方々にもこの資源を守ることの大切さを知っていただき、地域に足を運んでいただけるよう、各地で自主的な保全活動を行っている団体並びに地域を「わかやまの美しい棚田・段々畑」として認定し、情報発信しています。

また、県内市町村や棚田保全団体等で組織する当協議会においても、棚田・段々畑の地域の活動組織の支援や広報など、保全活動の活性化に向けた取り組みを実施しています。



【 有田川町あらぎ島 】



## 平成26年度認定地区

**名称** 芋谷の棚田 (橋本市 620 a)  
**保全団体** 柱本田園自然環境保全会

橋本市の北東部、葛城山系の芋谷川沿いにあり、450年以上前の室町時代に開拓されたと言われ、保全会が主となり、芋谷川一帯の環境保全や、地元小学生に生き物調査を実施している。また、柱本「花街道」プロジェクトとして、景観作物の作付、里山ウォーキング等を行い、周辺住民との交流を促進している。



**名称** 山田原の段々畑 (有田市 1,600 a)  
**保全団体** 山田原集落

先人達が開墾し、現在まで受け継がれた石垣積みの段々畑が山頂近くまで広がっている。平均勾配が約28度と急傾斜であるが、南向きで高品質のみかんが収穫され、段々畑を縫うように張り巡らされた農道の補修や、スプリングラー施設による共同かん水・共同防除により有田みかんブランドを守っている。



**名称** あらぎ島 (有田川町 棚田 230 a)  
**保全団体** あらぎ島景観保全保存会

旧清水町のほぼ中央部、有田川の浸食によって舌状になった独特の河岸段丘に江戸時代に開墾された。地元小学校の稲作学習のほか、町のふるさと開発公社が開催する田植え・稲刈り・イルミネーションなどの会場として提供している。平成11年に農林水産省が認定する「日本の棚田百選」、平成25年には文部科学省の重要文化的景観に「蘭島及び三田・清水の農山村景観」の名称で選定された。



**名称** 龍神村下廣井原の棚田 (田辺市 400 a)  
**保全団体** 仮屋集落

龍神村の中央部、日高川沿いにあり、農地や水路の保全、獣害防止ネットの設置を集落の共同活動として行っている。近年、米以外にもヤーコン（オリゴ糖などが豊富に含まれ、健康食品とされるイモ）の栽培や、龍神地域独特の硬めで濃厚な豆腐の原料となる大豆づくりも取り入れ、棚田保全と地域活性化に取り組んでいる。



**名称** 小阪の棚田 (那智勝浦町 169 a)  
**保全団体** 棚田を守ろう会

那智勝浦町のほぼ中央部、那智山の南西にあり、平均1 aに満たない小面積の水田が広がる棚田。1ターン者を含めて組織された守ろう会が、30年あまり耕作放棄されていた水田を復元し、米づくりを続けており、稲作以外にも、しめ縄作りなど年間を通して都市住民との交流イベントを実施、棚田を維持していくことの重要性を訴えている。また、棚田を守っていくためにはその地に住み、田を耕作する者が必要不可欠という思いから、定住促進活動等も積極的に取り組んでいる。



## 平成27年度認定地区

**名称** 沼谷(天空)の棚田 (有田川町 124 a)  
**保全団体** 沼谷区

旧清水町北東部の標高600m程度に位置していることから、地域では「天空の棚田」と紹介している。平均年齢が町内でも高い地区だが、限界を「元快」と書き替え、水稻のほか、地域の伝統工芸品「保田紙」の原料であるコウゾを栽培し、紙すき体験を実施するとともに、和歌山大学の農業農村交流サークル「アグリコ」と協定を締結し、棚田保全や地域の伝統行事により交流するなど、積極的に活動している。



**名称** 温川(ぬるみがわ)の棚田 (田辺市 300 a)  
**保全団体** 温川区

田辺市中辺路町の北西部にあり、地域でブランド米「霧の精」(化学肥料と農薬の使用を通常より半減して栽培する県の「特別栽培」の認証を受け、さらに自然乾燥させたもの)の生産に取り組んでおり、J Aとの勉強会や現地確認により、品質確保に努めている。また、稲わらを活用した「しめ縄」づくりが盛んで、直売所での販売や地域住民を対象とした「しめ縄づくり体験」による交流も行っている。



**名称** 南平野の棚田 (那智勝浦町 450 a)  
**保全団体** 南平野区

那智勝浦町のほぼ中央部に位置し、那智山西側の山間部に位置する旧色川村の玄関口となっており、平成23年の水害の復旧後、農家だけでなく、地区全体で農地や水路の保全に取り組んでいる。気候を生かしたお茶の栽培も盛んで、棚田と茶畑が混在した景観をなしており、地区の婦人会が、お年寄りから漬け物などの加工品づくりの知識や技術を伝承するため、原材料となる野菜を休耕地で栽培する取り組みを行っている。



## 平成28年度認定地区

**名称** 沼の棚田・段々畑 (有田川町 1,261 a)  
**保全団体** 沼の農業をまもる会

旧清水町の北部に位置する集落の南向き斜面を中心に、棚田と山椒畑が広がっている。水源の谷水が豊富でなかったことから、江戸時代に土質・面積・湧き水の状況を考慮した「分水計水極み峠」が作成され、現在もこれをもとに水の配分が行われている。また、和歌山大学観光学部のボランティアグループ「棚田ふあむ」と棚田保全や地域の伝統行事による交流を実施しており、平成25年の「全国棚田(千枚田)サミット」では現地見学会場として、住民総出でおもてなしを行うなど、地域活動が活発である。



## 平成29年度認定地区

**名称** 上洞(かほら)の棚田・段々畑 (印南町 160 a)  
**保全団体** 上洞棚田を守る会

上洞集落では、中山間地等直接支払制度を活用した草刈等の共同活動により、耕作放棄地増加を未然に防ぐとともに、水稻、干苧、梅を栽培し、自然あふれる棚田の景観を保全している。また、「奥真妻活々倶楽部」を中心に、菊芋をスライスし乾燥させた「菊芋チップス」、真妻わさびを加えた金山寺味噌など、地元産の農産物の付加価値を高めた加工品の製造・販売に取り組んでいる。





## 平成30年度認定地区

**名称** 下津町方(かた)の段々畑 (海南市 66 ha)  
**保全団体** 方地区地域資源保全会

方地区は、海南市の南部に位置し、南は長峰山脈、西は紀伊水道に面している。江戸時代に急斜面を段々畑に開墾し、温暖な気候を活かしたみかん栽培が始まった。下津蔵出しみかんの産地であるとともに「方横山みかん」として古くから地域ブランドが形成されている。

樹園地に張り巡らされた灌漑設備の整備や管理を土地改良区が行っている。地区としても、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を活用し、段々畑の石垣や農道の補修、鳥獣害対策に力を入れている。



## 令和2年度認定地区

**名称** 久野原(くのはら)の棚田 (有田川町 33 ha)  
**保全団体** 久野原の棚田地域振興協議会

旧清水町の東部、有田川の浸食によって形成された河岸段丘に農村集落や開墾された棚田が広がっている。令和元年に施行された棚田地或振興法に基づき、県内第一号で「久野原の棚田」を含む旧八幡村が指定棚田地域に指定された。その後、同法に基づく指定棚田地或振興協議会を設立、指定棚田地或振興活動計画を策定し、棚田の保全だけでなく、県指定無形民俗文化財「久野原の御田舞」の保全・継承のほか都市農村交流を通じた関係人口の創出、土地改良施設の基盤整備など棚田を核とした地域の活性化に熱心に取り組んでいる。



**名称** 杉野原の棚田 (有田川町 16 ha)  
**保全団体** 杉野原の棚田地域振興協議会

旧清水町の東部、高野山を源流とする有田川沿いに農村集落や開墾された棚田が広がっている。令和元年に施行された棚田地或振興法において、「杉野原の棚田」を含む旧安楽村が指定棚田地域に指定された。その後、同法に基づく指定棚田地或振興協議会を設立、指定棚田地或振興活動計画を策定し、棚田の保全だけでなく、国指定重要無形民俗文化財「杉野原の御田舞」の保全・継承のほか農泊や体験による関係人口の創出など棚田を核とした地域の活性化に熱心に取り組んでいる。



## 令和3年度認定地区

**名称** 中田の棚田 (紀美野町 9 ha)  
**保全団体** 小川地域棚田振興協議会

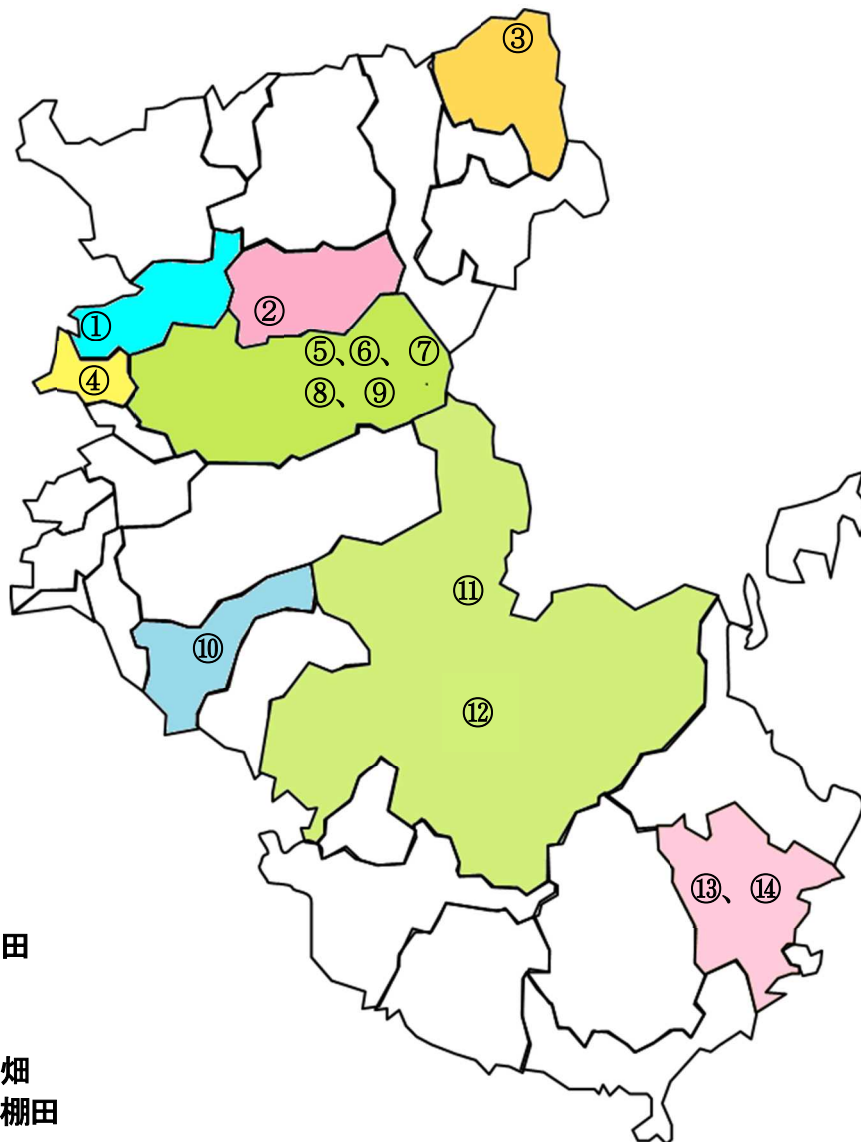
紀美野町の南西部、生石高原の麓に棚田が広がっている。高齢化等により耕作放棄地が増加していたが、「美しい棚田の自然と農業文化を次世代に残したい」という思いをもった人々が集い、中田の棚田再生プロジェクトを立ち上げ、活動を開始した。その後、棚田地或振興法を活用して棚田を核とした地域振興に取り組むこととし、小川地域棚田振興協議会を設立した。会員や登録ボランティアにより棚田を復田・保全し、農業体験や草刈りイベント、キャンプを実施するなど、新たな観光・交流拠点として活用する取組を実施している。



### ※認定の基準

- (1) 地形勾配が20分の1以上の階段状の水田又は畑であり、美しい景観が保全されている地区である。
- (2) 概ね1ha以上の団地を構成している。
- (3) 農地の維持管理が行われており、今後も継続して行われる見込みがある。
- (4) 地域の特徴を生かした共同の営農活動、他地域との交流活動、環境保全活動、その他保全活動に取り組んでいる又は取り組む予定地区である。

## 位置図



- ① 下津町方の段々畑
- ② 中田の棚田
- ③ 芋谷の棚田
- ④ 山田原の段々畑
- ⑤ 沼の棚田・段々畑
- ⑥ あらぎ島
- ⑦ 沼谷(天空)の棚田
- ⑧ 久野原の棚田
- ⑨ 杉野原の棚田
- ⑩ 上洞の棚田・段々畑
- ⑪ 龍神村下廣井原の棚田
- ⑫ 温川の棚田
- ⑬ 小阪の棚田
- ⑭ 南平野の棚田

### 【お問い合わせ】

和歌山県棚田等保全連絡協議会 (事務局：和歌山県農林水産総務課里地・里山振興室内)  
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1 TEL：073-441-2943  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070110/tanada.html>